SLA 新旧対照表

・改訂の概要

昨今、自然災害が大規模化・激甚化していることを踏まえ、以下のとおり、著しい荒天を SLA 適用除外　条件として明示いたします。
（その他、趣旨を明確にするため、末尾に文言の補足を行っております。）

・新旧対照表

改訂箇所	旧 SLA 表記	新 SLA 表記
ハードウェア交換作業時間に関する保証について 4. SLA 適用除外条件	10.火災、停電、地震、洪水、津波、戦争、動乱、暴動等の事由による場合	10.火災、停電、地震、洪水、津波、著しい荒天（大規模な降雪又は積雪、暴風、豪雨等を含むがこれらに限らない。）、戦争、動乱、暴動等の事由による時間超過の場合